

国及び地方公共団体等の公的機関のウェブア
クセシビリテイ確保・向上の取組支援に関する
調査検討報告書

平成 29 年 3 月 31 日

アライド・ブレインズ株式会社

目 次

1. 調査検討の背景	3
2. 地方公共団体サイトのアクセシビリティ調査	4
2-1. 調査概要	4
2-2. 調査結果	4
3. 取組事例の調査及び講習会での紹介	9
3-1. 対象	9
3-2. 講習会での紹介	9
4. 講習会の開催	10
4-1. 開催概要	10
4-2. 参加団体数	11
4-3. プログラム	12
4-4. 講習会の映像・講演録の作成	13
4-5. アンケート集計・分析結果	14
4-6. FAQ	26
5. 地域実証の実施	34
5-1. 実施概要	34
5-2. 長崎県五島市	35
5-3. 茨城県取手市	39

1. 調査検討の背景

平成28年4月に施行された障害者差別解消法において、ウェブアクセシビリティを含む情報アクセシビリティは合理的な配慮を的確に行うための環境の整備と位置づけられており、事前的改善措置として計画的に推進することが求められている。

また、平成28年3月にウェブアクセシビリティの日本工業規格JIS X 8341-3:2016（以下、「JIS」という。）が改正公示された。

総務省では、国及び地方公共団体等公的機関（以下、「地方公共団体等」という。）のウェブアクセシビリティ対応を支援するため、「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」と「みんなのアクセシビリティ評価ツールmiChecker Ver. 2.0」を平成28年4月に公表した。

障害者差別解消法の施行等により、地方公共団体等の対応がこれまで以上に求められている一方、平成26年度に総務省が行った調査¹では、地方公共団体等のウェブアクセシビリティに関する意識は必ずしも高くなく、継続的取組や職員研修があまり行われていない傾向が見られた。また、ウェブアクセシビリティ確保・向上に関する取組の課題として、ホームページ作成・更新担当者のアクセシビリティの理解や知識が十分でない、職員研修をどのように行ってよいかわからない等が挙げられ、期待する外部からの支援として、職員向けの集合研修、他の団体のウェブアクセシビリティの確保への取組事例の紹介等が挙げられた。

本調査検討では、地方公共団体等のウェブアクセシビリティの取組を支援するため、全国11箇所での公的機関職員向けの講習会を開催し、また、2つの地方公共団体のホームページを利用した地域実証を実施した。本報告書は、それらの実施概要、結果等を取りまとめたものである。

¹ 「公共分野におけるウェブアクセシビリティの普及に関する調査研究」報告書（平成27年3月、総務省）

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/b_free02.html

2. 地方公共団体サイトのアクセシビリティ調査

2-1. 調査概要

全国の地方公共団体の公式ページの公開されているHTML及びPDFファイルを対象に、公開コンテンツ数、ウェブアクセシビリティにかかわる主要な問題の有無について調査を行った。

2-1-1. 調査対象団体

以下の計954団体を対象とした。

- 都道府県 47 団体（全て）
- 市 790 団体（全て）
- 特別区 23 団体（全て）
- 町村 94 団体（各都道府県 2 団体ずつ）

2-1-2. 調査内容

解析システムを用い、各団体の公式ホームページの公開されているHTML及びPDFファイルを対象に以下を調査した。

- 公開コンテンツ数
- ウェブアクセシビリティに関わる主要な問題の有無
 - 画像に対して代替テキストを付与するタグ（alt 属性）が設定されているか
【JIS 達成基準 1.1.1 非テキストコンテンツ <レベル A>】
 - 各ページに大見出しを示すタグ（h1 要素）が設定されているか
【JIS 達成基準 1.3.1 情報及び関係性 <レベル A>】
 - 各ページにページタイトルを示すタグ（title 要素）が設定されているか
【JIS 達成基準 2.4.2 ページタイトル <レベル A>】

2-2. 調査結果

2-2-1. 公開コンテンツ数

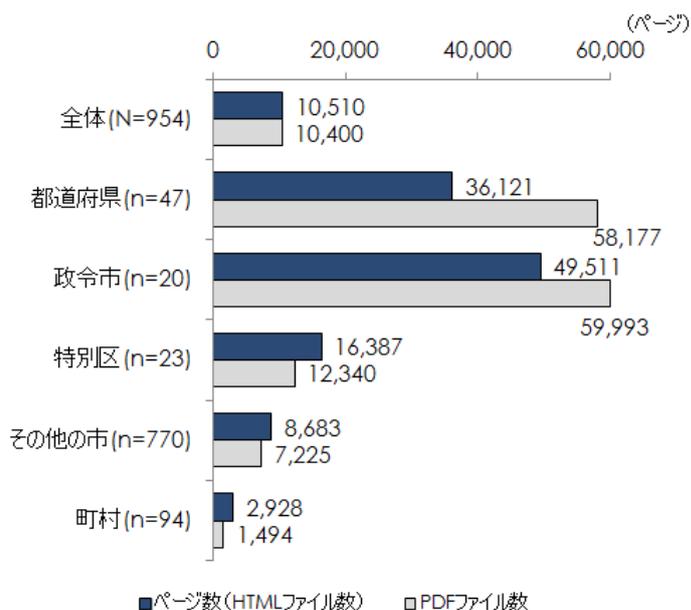
調査対象となった954団体平均のページ数（HTMLファイル数）は10,510ページであった。自治体規模別では、都道府県、政令市のページ数が特に多い。また、1万ページ以上ある団

体は全体の29.1%、計278団体だった。

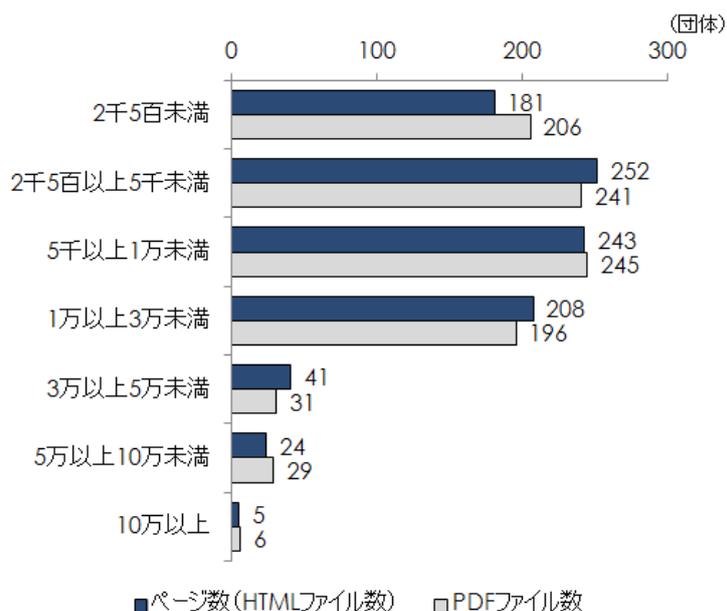
PDFファイル数は、全体平均は10,400ファイルであり、1万ファイル以上ある団体が262団体（27.5%）あった。

自治体規模別にみると、都道府県、政令市では、PDFファイル数がページ数を大幅に上回っていることが明らかとなった。

図表 2-1 自治体規模別の平均コンテンツ数



図表 2-2 ファイル数別の団体数



2-2-2. ウェブアクセシビリティにかかわる主要な問題点

全体

多くの団体で、JIS X 8341-3:2016の最低限のレベルである「適合レベルA」の問題があり、特に、ページ内の大見出しに適切にタグを設定できていない団体が多いことが明らかとなった。

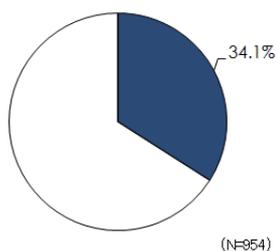
画像に対して代替テキストを付与するタグ（alt属性）が設定されているかを確認したところ、全ページの1割以上のページに付与されていない団体が325団体（34.1%）あった。

各ページに大見出しを示すタグ（h1要素）が設定されているかを確認したところ、全ページの1割以上のページに設定されていない団体が518団体（54.3%）あった。

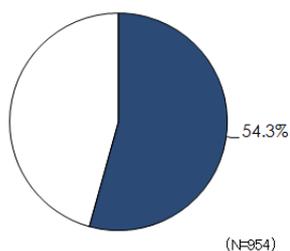
各ページにページタイトルを示すタグ（title要素）が設定されているかについては、全ページの1割以上のページに付与されていない団体が39団体（4.1%）あった。

図表2-3 1割以上のページに問題のある団体の割合

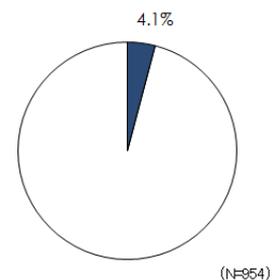
【代替テキストが1割以上のページに付与されていない団体の割合/全体】



【大見出しが1割以上のページに指定されていない団体の割合/全体】



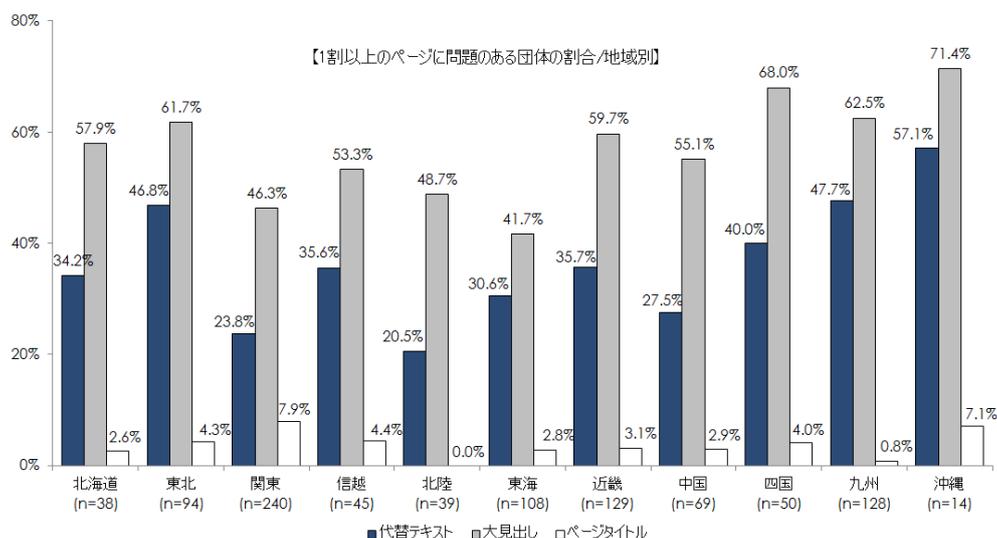
【ページタイトルが1割以上のページに付与されていない団体の割合/全体】



地域別傾向

全体平均と比較すると、東北、四国、九州、沖縄地方に問題が多い団体が多い傾向が見られた。

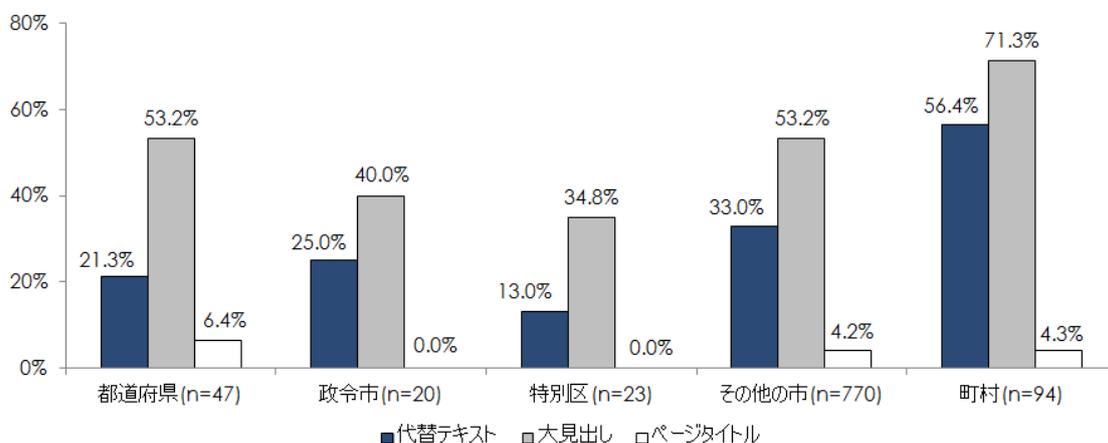
図表 2-4 1割以上のページに問題のある団体の割合（地域別）



自治体種別傾向

町村は、全国平均と比較して問題の多い団体の割合が高く、政令市や特別区は全国平均と比較して問題の多い団体の割合が低い。一方で、規模の大きい自治体でも問題の多い団体が全国平均と同程度存在する。

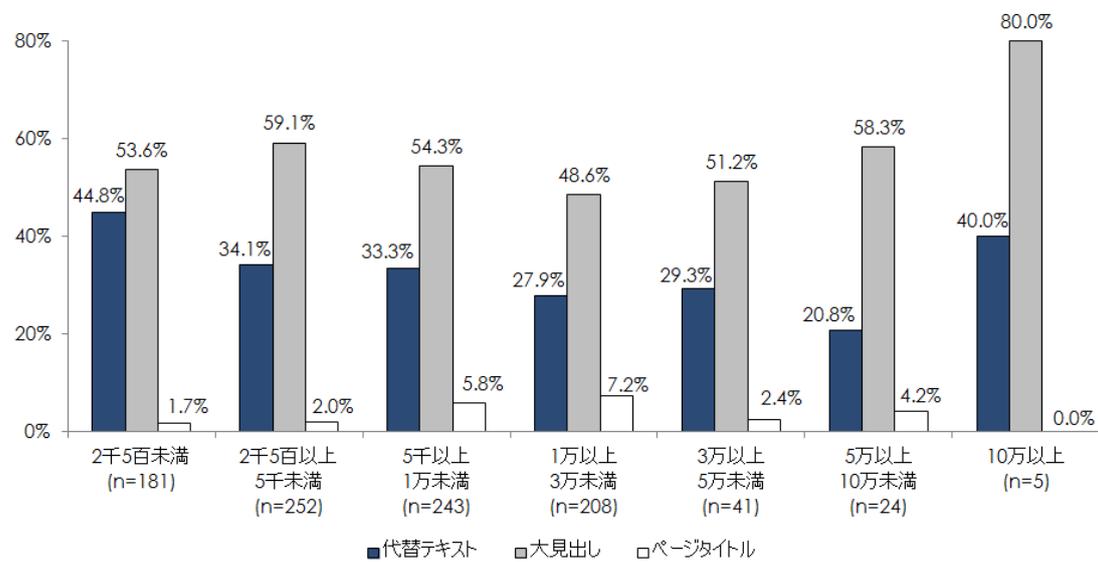
図表 2-5 1割以上のページに問題のある団体の割合/自治体種別



ページ数（HTMLファイル数）別傾向

ページ数別の傾向をみると、ページ数と問題が多い団体数に相関関係があるわけではなかったが、10万以上と2,500未満のページ数の団体は全国平均と比較して問題の多い団体の割合が高い。

図表 2-6 1割以上のページに問題のある団体の割合/ページ数 (HTMLファイル数)別



3. 取組事例の調査及び講習会での紹介

3-1. 対象

地方公共団体がこれまでに実施したウェブアクセシビリティ対応の取組について、以下のとおり、みんなの公共サイト運用ガイドラインが求める取組を網羅するよう事例を収集した。

図表3-1 運用ガイドラインが求める取組と事例

団体種別	団体名	運用ガイドラインが求める取組のうち該当するもの												
		a 方針策定	b ガイドライン	c 職員研修	d 検証	e ユーザー評価	f 改善	g ページ作成時の対応	h 公開前チェック	i 利用者の意見収集	j 外部発注等	k 外部サービスを活用した情報発信における取組	l 試験の実施・公開	m 方針の見直し
都道府県	宮城県			○										
	群馬県	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
政令市	川崎市	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	
	神戸市	○	○	○	○	○	○				○			○
市	我孫子市	○		○	○			○	○		○		○	
	武蔵野市	○		○				○	○		○		○	○
	平塚市	○			○		○						○	
	豊中市				○	○	○						○	
特別区	文京区	○	○	○	○		○	○	○		○			
	杉並区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
町村	A町	○												
	B村		○											

3-2. 講習会での紹介

講習会にて各事例を収集した「取組事例集」を配布し、事例の紹介を行った。

4. 講習会の開催

4-1. 開催概要

公的機関にウェブアクセシビリティへの対応が求められる背景、実施すべき取組と期限、手順、重視すべき考え方等を解説する「地方公共団体等におけるホームページのバリアフリー化に関する講習会」を、全国11箇所で開催した。

図表 4-1 講習会開催日時と会場

開催地	開催日時	会場
東京	9月7日(水) 13時～16時半	フクラシア東京ステーション「会議室H」
仙台	9月9日(金) 13時～16時	仙台ガーデンパレス「蓬莱」
大阪	9月13日(火) 13時～16時半	難波御堂筋ホール「ホール9A」
名古屋	9月28日(水) 13時～16時	安保ホール「601号室」
広島	10月6日(木) 13時～16時	TKP ガーデンシティ PREMIUM 広島駅前「カンファレンスルーム 5A」
福岡	10月20日(木) 13時～16時	A.R.Kビル「会議室B」
金沢	10月26日(水) 13時～16時	アパホテル金沢駅前「るり」
那覇	11月2日(水) 13時～16時	沖縄県青年会館「2階梯梧の間」
札幌	11月9日(水) 13時～16時	ACU「中研修室 1613」
長野	11月16日(水) 13時～16時	メルパルク長野「星」
松山	11月25日(金) 13時～16時	TKP 松山城西会議室「伊予A」

4-2. 参加団体数

11会場全体の参加団体は548団体（参加者は702名）であった。
各会場の内訳は図表4-2のとおりである。

図表4-2 各会場の参加団体数及び参加者数

開催地	参加団体数（団体）	参加者数（名）
東京	150	195
仙台	38	46
大阪	83	103
名古屋	48	64
広島	41	55
福岡	63	79
金沢	19	26
那覇	14	19
札幌	47	54
長野	28	36
松山	17	25
合計	548	702

4-3. プログラム

以下のプログラムで講習会を開催した。

【東京会場・大阪会場】

- 主催者挨拶（総務省）
- 特別講演1 「ウェブアクセシビリティの重要性」
（東洋大学 経済学部 教授 山田肇様）
- 特別講演2 「JIS X 8341-3:2016 概要」
（株式会社インフォアシア 代表取締役社長 植木真様）
- 解説「みんなの公共サイト運用ガイドラインの求めるウェブアクセシビリティ対応」
（アライド・ブレインズ株式会社）

【その他の会場】

- 主催者挨拶及び説明「公的機関に求められるホームページ等のアクセシビリティ対応」
（総務省）
- 解説「みんなの公共サイト運用ガイドラインの求めるウェブアクセシビリティ対応」
（アライド・ブレインズ株式会社）

4-4. 講習会の映像・講演録の作成

講習会の映像の撮影を行い、講演ごとに動画ファイルを作成した。
また、各講演について講演録を作成した。

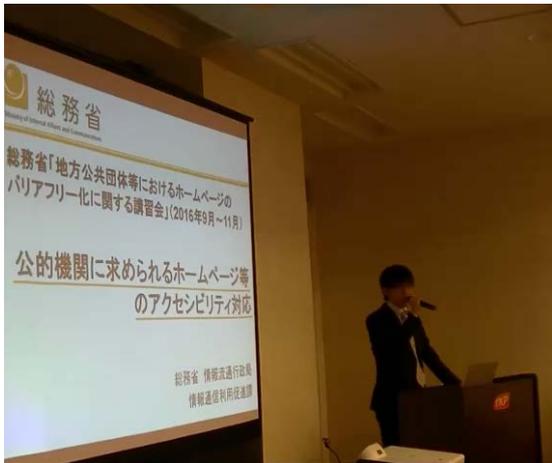
図表 4-3 特別講演 1 写真
(平成 28 年 9 月 7 日東京会場にて撮影)



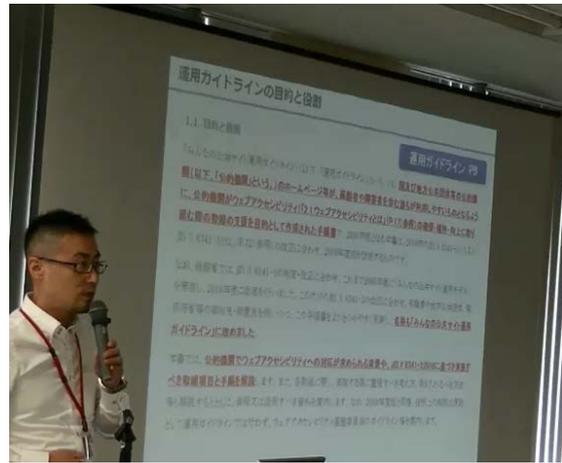
図表 4-4 特別講演 2 写真
(平成 28 年 9 月 13 日大阪会場にて撮影)



図表 4-5 主催者挨拶及び説明写真
(平成 28 年 10 月 6 日広島会場にて撮影)



図表 4-6 解説写真
(平成 28 年 9 月 7 日東京会場にて撮影)



4-5. アンケート集計・分析結果

4-5-1. 実施概要

- 調査名：「地方公共団体等におけるホームページのバリアフリー化に関する講習会」アンケート
- 調査対象者：講習会参加者
- 調査方法：講習会会場にて質問紙を配布・回収
- 実施日：講習会開催日と同日
- 有効回答数：660件
- 回答率：94.0%

図表4-7 アンケート回答数

開催地	回答数（件）	回答率（%）
東京	175	89.7
仙台	45	97.8
大阪	96	93.2
名古屋	63	98.4
広島	55	100.0
福岡	70	88.6
金沢	26	100.0
那覇	17	89.5
札幌	52	96.3
長野	37	102.8
松山	24	96.0
合計	660	94.0

4-5-2. 調査項目

- 講習会の開催情報の入手先（選択式）
- 講習会に対する評価（選択式）
- 講習会の内容の活用（選択式）
- アクセシビリティの取組推進の課題（自由記述式）
- みんなの公共サイト運用ガイドラインについてより詳しく知りたいこと（自由記述式）
- 実施実績があり今後も継続する取組、今後実施したい取組（選択式）

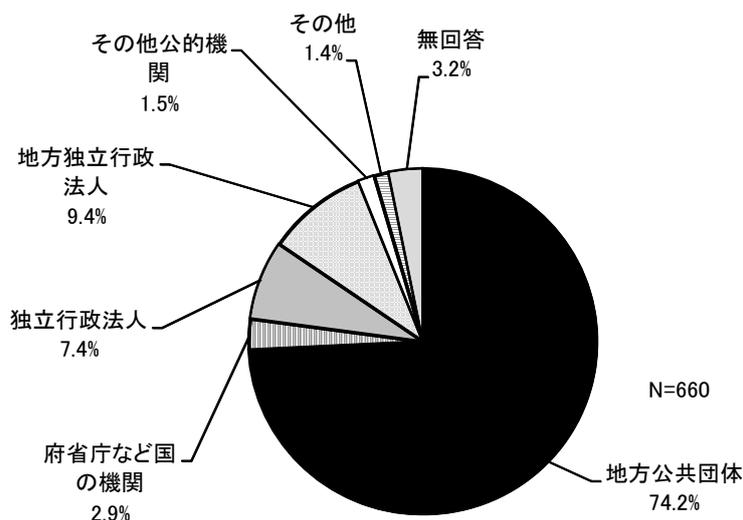
- 今後特に力を入れたい取組（自由記述式）

4-5-3. 回答者の属性

回答のあった660名のうち、74.2%にあたる490名が「地方公共団体」からの参加であった。

「府省庁など国の機関」の参加は2.9%、「独立行政法人」は7.4%、「地方独立行政法人」は9.4%であった。

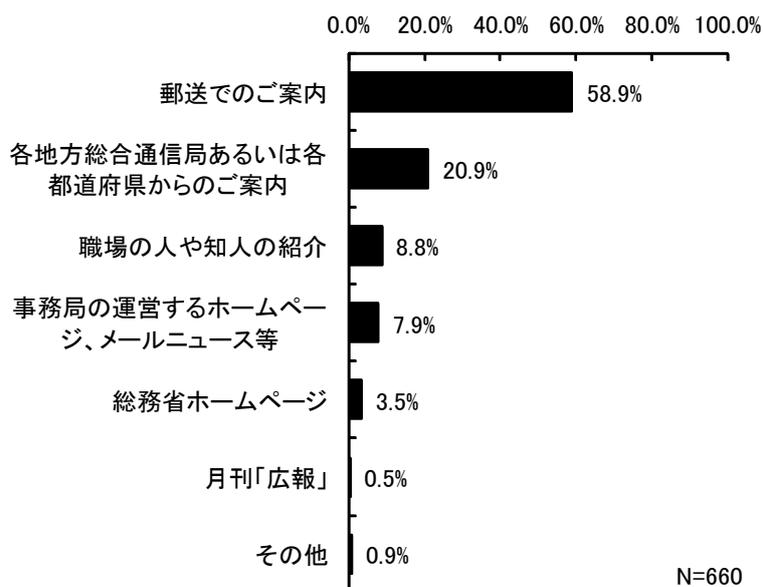
図表4-8 参加者の属性



4-5-4. 開催情報の入手先（選択式）

講習会の開催情報をどこから得たかを尋ねたところ、「郵送でのご案内」が最も多く、全体の58.9%であった。次いで、「各地方総合通信局あるいは各都道府県からのご案内」が20.9%であった。

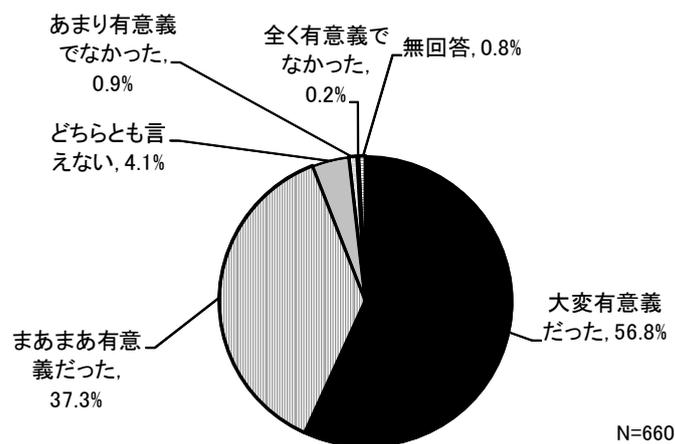
図表4-9 開催情報の入手先



4-5-5. 講習会の評価（選択式）

講習会について、「大変有意義だった」（56.8%）と「まあまあ有意義だった」（37.3%）を合わせると、94.1%の参加者が有意義だったと評価した。

図表4-10 講習会の評価



有意義だった理由

- 「取組の重要性、他の事例がわかって良かった。」（地方公共団体）
- 「今まで意識していないことが多く、組織的に取り組む必要がわかった」（地方公共団体）
- 「全盲の人がホームページをどう利用しているかなどの動画が見れてよかった。研修で職員に見せたい。」（地方公共団体）

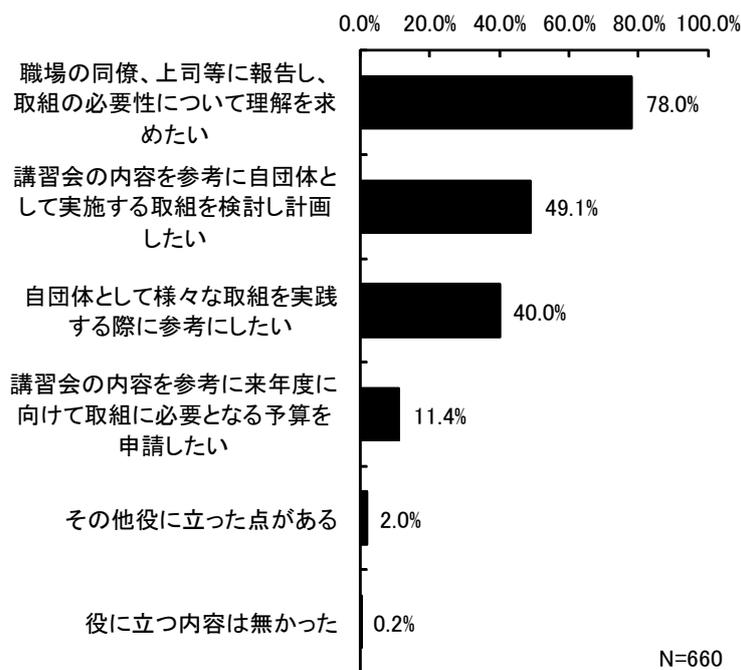
有意義でなかった理由

- 「ウェブアクセシビリティの重要性については、理解したが、JIS X 8341-3 : 2016の満たすべき達成基準内容がそもそもよく分からない。」（地方公共団体）
- 「JIS AA の求めるハードルが高すぎる。HP担当は多数の事務を兼務しており現実困難という感触」（地方公共団体）

4-5-6. 講習会の内容の活用（選択式）

講習会の内容をどのように活用するか聞いたところ、「職場の同僚、上司等に報告し、取組の必要性について理解を求めたい」が78.0%と最も多かった。次いで、「自団体として実施する取組を検討し計画したい」が49.1%。「来年度に向けて必要となる予算を申請したい」は11.4%にとどまった。

図表 4-11 講習会の内容の活用方法



4-5-7. ウェブアクセシビリティの取組を推進するにあたっての課題（自由記述式）

ウェブアクセシビリティの取組を推進するにあたり、課題となっていること、困っていることを自由回答で尋ねたところ、回答の約3分の1が職員や管理職等の理解不足や周知の難しさをあげた。また、対象範囲が広いことに対する不安や、予算・人員不足等を挙げた団体も多かった。その他、具体的な作業方法、JIS、動画やPDF等の対応等、様々な課題が挙げられた。

職員や管理職等への周知に関する回答

- 「組織内での周知をどうやって図っていけばいいかわからない」（独立行政法人）
- 「関係者が多くアクセシビリティを理解してもらるのが難しい」（地方独立行政法人）
- 「公式ホームページ以外のホームページの管理部署（および所管が委託している業者）にどのように必要性を理解していただくか」（地方公共団体）
- 「高齢の方や障がいの方は、そもそもウェブを使用しないから対応する必要性はないという組織上層部の理解不足」（地方公共団体）
- 「『首長の方に必要性を説明してください。』・・・本日参加したような実務レベルの職員が簡単に話すことなんてできません。国として必要性や義務であることを強く発信

すべきです。」(地方公共団体)

対象範囲に関する回答

- 「すべきことが多いことが分かった。が、どこから手を付けてよいかわからない」(地方公共団体)
- 「公式ホームページ以外にも非常に多くのサイトがあり、把握しきれていないため、全てのサイトへの徹底に非常に不安を感じる。」(地方公共団体)
- 「直接所管していないウェブサイトについて、どのように情報提供および取組を進めていけばよいか分からない」(地方公共団体)
- 「市内の他団体に対する周知等をどうするか早急に考えたい。」(地方公共団体)
- 「民間に管理を委託している施設の管理者が、独自に運営しているホームページについてどのように指導したらよいか。」(地方公共団体)

予算・人員不足に関する回答

- 「義務ではなく努力目標であるため、予算(修正、再構築)計上が難しい」(地方公共団体)
- 「ホームページ担当が他にも多数の業務を担当しているため、じっくり取り組む時間がない。」(府省庁など国の機関)

具体的な作業方法に関する回答

- 「前任からの引継がなく、まったく分からない状態なので、具体例(一連の流れの)をご教示いただきたい」(地方独立行政法人)
- 「CMS導入している場合の具体的な手法例を知りたい。」(地方公共団体)

JISに関する回答

- 「JIS X 8341-3 : 2016 の中味についてわからない」(地方公共団体)
- 「A、AA といっても JIS の説明は専門的な表現で、かつ細部に渡り過ぎていて何を気をつけていけばいいか一般的ではなく分かりにくい。」(独立行政法人)
- 「どこまで項目をクリアすればレベル AA になるのか不明。」(地方独立行政法人)

動画やPDF等の対応に関する回答

- 「動画コンテンツの字幕化、外部サービス(FB, Youtube)の扱い」(地方公共団体)
- 「PDF、動画配信におけるバリアフリー化を、どの様に、どの程度実行したら良いかが分からない。」(独立行政法人)

4-5-8. ガイドラインの記載内容でより詳しく知りたいこと（自由記述式）

「みんなの公共サイト運用ガイドライン」の記載内容のうち、より詳しく解説を聞きたい、確認したいことについて聞いたところ、「取組確認・評価表」やJISに基づく試験に関する回答が多く、その他、miChecker、アクセシビリティ方針策定、JISの達成基準や準拠、具体的な事例や対応方法など様々な回答があった。

「取組確認・評価表」に関する回答

- 「評価の公表方法について」（地方公共団体）
- 「公式 HP 以外の HP を個々に評価し、かつ、公表が求められるのか」（地方公共団体）

JISに基づく試験に関する回答

- 「年 1 回行う試験の具体的な方法（外部委託しないで行なう方法）」（地方公共団体）
- 「試験について、miChecker による試験だけでもよいのか。」（地方公共団体）
- 「試験を受けたことがないので、イメージできない。（流れ・費用・時間など）」（地方公共団体）

miCheckerに関する回答

- 「評価ツール「miChecker」の利用と結果の見方」（地方公共団体）
- 「miChecker のチェック項目について」（地方公共団体）

アクセシビリティ方針策定に関する回答

- 「各団体のウェブアクセシビリティ方針作成用のひな型や例示」（地方公共団体）
- 「ウェブアクセシビリティ方針の具体的な策定方法、記載内容」（地方公共団体）

JISの達成基準や準拠に関する回答

- 「JIS の達成基準 A,AA,AAA の具体例」（地方公共団体）
- 「AA 準拠とは何ができれば達成しているのか」（地方独立行政法人）

具体的な事例や対応方法に関する回答

- 「より実践的な内容を入れてほしい。具体的に配色や、文字の並べ方等、示してほしい。」（地方公共団体）
- 「実際に自治体が運用していく場合の流れや具体的な取り組み方法など。」（地方公共団体）
- 「利用者の意見収集、ユーザー評価の事例」（地方公共団体）
- 「日々の取組の具体的な項目」（地方公共団体）

4-5-9. 今後継続する取組、今後実施したい取組（選択式）

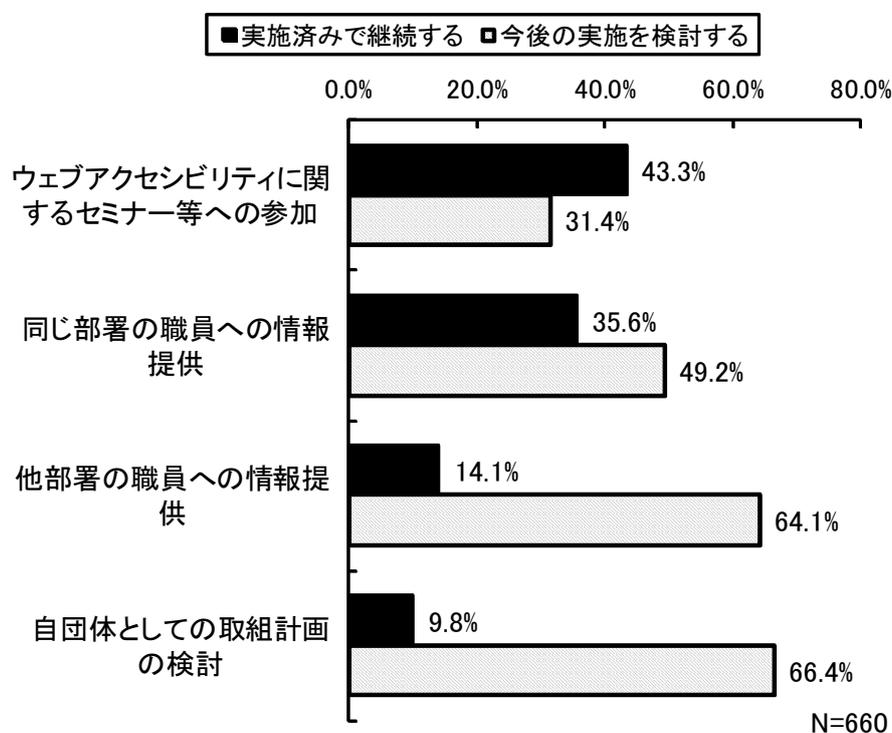
実施実績があり今後も継続する取組、本講習会をふまえ今後実施したい取組について尋ねた。

（1）情報収集、取組計画等

実施済みで継続する取組としては、「ウェブアクセシビリティに関するセミナー等への参加」が最も多く43.3%であった。

「他部署の職員への情報提供」や「自団体としての取組計画の検討」は現在の実施は少ないものの、今後の実施を検討する団体が6割を超えた。

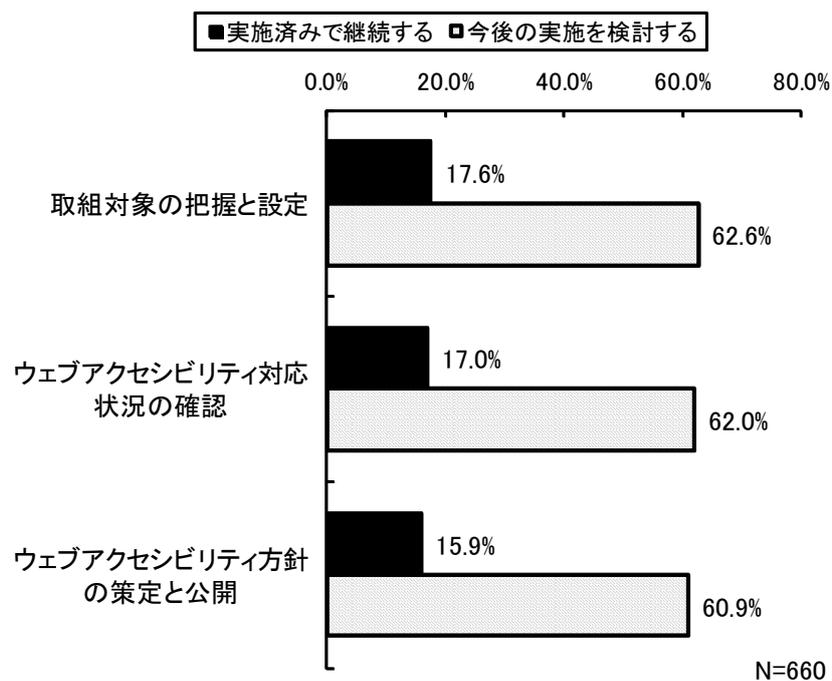
図表 4-12 情報収集、取組計画等の実施状況



(2) ウェブアクセシビリティ方針の策定と公開

ウェブアクセシビリティ方針の策定と公開に関しては、いずれの取組も実施済みとの回答が2割未満だった。一方で、今後の実施を検討する取組はいずれも約6割となった。

図表4-13 ウェブアクセシビリティ方針の策定と公開の実施状況

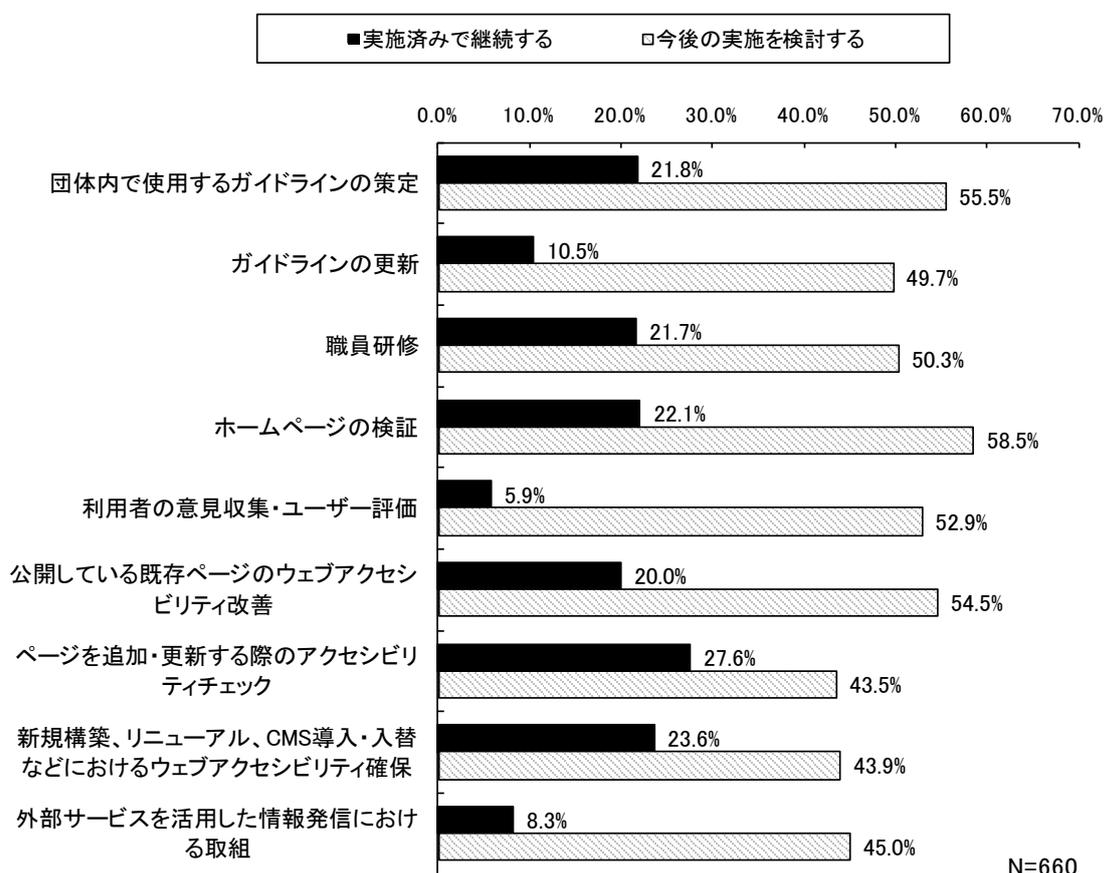


(3) 取組の実行

実施済みで継続する取組の中では、「ページを追加・更新する際のアクセシビリティチェック」が最も高いものの、27.6%にとどまった。その他、「団体内で使用するガイドラインの策定」「職員研修」「ホームページの検証」「公開している既存ページのウェブアクセシビリティ改善」「新規構築、リニューアル、CMS導入・入替などにおけるウェブアクセシビリティ確保」の実施が2割程度であった。「利用者の意見収集・ユーザー評価」は最も低く、5.9%であった。

今後の実施を検討する取組としては、「ホームページの検証」が最も高く58.5%、次いで「団体内で使用するガイドラインの策定」(55.5%)、「公開している既存ページのウェブアクセシビリティ改善」(54.5%)であった。

図表4-14 取組の実行の実施状況

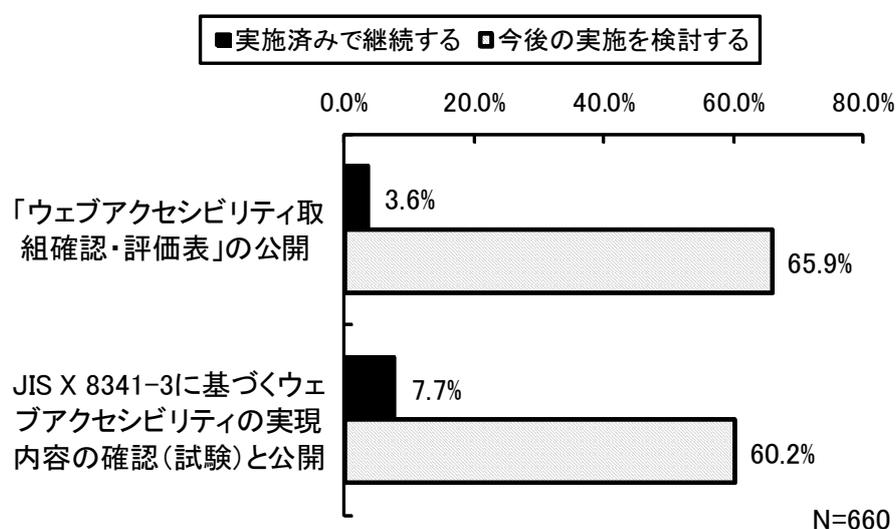


(4) 取組内容及び実現内容の確認と公開

2016年4月公開のみんなの公共サイト運用ガイドラインで初めて示された『ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表』の公開に関して、3.6%の団体が既に取組を実施済みであった。今後の実施を検討するのは65.9%であった。

みんなの公共サイト運用モデル（2010年度改定版）から取組期限が示されていた「JIS X 8341-3に基づくウェブアクセシビリティの実現内容の確認（試験）と公開」については、取組を実施済みの団体は7.7%であった。今後の実施を検討するのは60.2%であった。

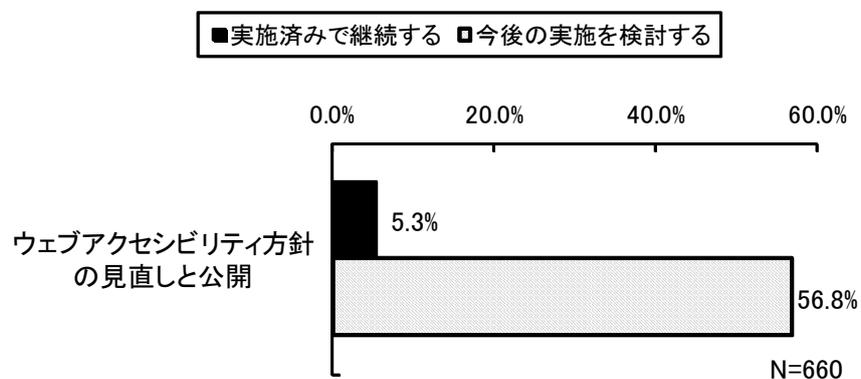
図表4-15 取組内容及び実現内容の確認と公開の実施状況



(5) ウェブアクセシビリティ方針の見直しと公開

ウェブアクセシビリティ方針の見直しと公開を実施済みで継続する団体は、5.3%とわずかであった。今後の実施を検討する団体は56.8%であった。

図表4-16 ウェブアクセシビリティ方針の見直しと公開の実施状況



4-5-10. 今後特に取り組みたい事項（自由記述式）

今後特に取り組みたい事項を自由に回答してもらったところ、記載内容の約3分の1が職員研修等による職員の啓発に関する事項であり、最も多かった。

その他、回答が多かったのは、ウェブアクセシビリティ方針の策定、リニューアルやCMS導入を通じたアクセシビリティ向上、ガイドラインの策定・更新、アクセシビリティのチェックや向上に関する事項だった。

職員研修等に関する回答

- 「各課へのアクセシビリティに対する研修及び定期的な情報提供」（地方公共団体）
- 「ウェブアクセシビリティについてマニュアルがあるものの、職員に周知されていないので、早期の研修の開催と来年度以降の継続に力を入れたいです。」（地方公共団体）

ウェブアクセシビリティ方針の策定に関する回答

- 「対象の把握と、実現可能な方針（目標）を策定し、取り組む。」（地方公共団体）
- 「ゼロからのスタートなので、まずは対応状況の確認と方針の策定を検討しないと何とも言えないと感じた。」（地方公共団体）

リニューアルやCMS導入を通じたアクセシビリティ向上に関する回答

- 「2～3年後に予定しているホームページ（CMS）の更新に向け、ウェブアクセシビリティについて進めていきたい。」（地方公共団体）

ガイドラインの策定・更新に関する回答

- 「より分かりやすいガイドライン・マニュアルの作成」（地方公共団体）

アクセシビリティのチェックや向上に関する回答

- 「記事（ページ）作成時のアクセシビリティチェック」（地方公共団体）
- 「医療機関においても、ウェブアクセシビリティの整備は急務であると理解しました。（中略）全くの素人で時間はかかるかもしれませんが、まずは miChecker から…」（地方独立行政法人）

4-6. FAQ

講習会の参加者アンケート等に基づき、ウェブアクセシビリティ確保・向上を進める上での疑問点や対応に困った点等についてのFAQ（よくある質問と回答集）を作成した。

4-6-1. 「5.ウェブアクセシビリティ方針の策定と公開」に関する FAQ

質問1)公式HP以外の関連サイトには数十ページといった小規模なものが多数あります。これらも取組の対象ですか？

回答1) ページ数の多い少ないに関わらず、各団体が作成し運用する全てのウェブコンテンツ（ホームページやウェブシステム等）が対象です。

運用ガイドラインでは、取組の対象について以下のとおり具体例を挙げています。前後の解説の文章と併せてご確認ください。

- 公式ホームページ（公式ホームページのスマートフォン向けサイトを含む）
- 関連サイト（公式ホームページとは別に管理運営しているホームページ（例：観光用サイト、イベント用サイトなど）。指定管理者を含む外部事業者に委託して公開しているものを含む。）
- ウェブアプリケーション、ウェブシステム（例：電子申請、施設予約、各種情報検索、蔵書検索など）
- スマートフォン向けサイト
- 携帯電話向けサイト
- KIOSK端末等で提供されるウェブコンテンツ（例：公共施設等に置かれたタッチパネル式の電子申請、施設予約など）
- CD等の媒体に収録して配布するウェブコンテンツ（例：マニュアルなど）
- 団体内で職員向けに運用するイントラネットのウェブコンテンツ
- 業務アプリケーション（例：文書管理、財務会計、住民情報管理など）のうち、ウェブ技術で作成され、ウェブ上で利用されるもの等

→運用ガイドライン「5.1.1. 対応が求められている対象」（46～48 ページ）参照

質問2)アクセシビリティを検証したり試験する予算がすぐにつかないため、JIS 準拠が必須なのであれば、ホームページの公開を取りやめると言っている部署がありますが、妥当な判断でしょうか？

回答2) アクセシビリティの確保が不十分な情報がある場合に、その情報のホームページでの提供について取りやめることを求めているものではありません。必要な情報の提供を

継続した上で、出来る限り速やかにウェブアクセシビリティの対応を行ってください。

→運用ガイドライン「2.取組が必要な背景」(17～30 ページ) 参照

質問3) 2017年度末までに対象となるホームページ等の全てについて適合レベルAA 準拠を達成することが困難です。

回答3) 対象となるホームページ等の全てについて適合レベルAA 準拠を達成することを最終目標として、できる限り速やかに対応を進める計画を検討してください。

→運用ガイドライン「5.3. ウェブアクセシビリティ方針の策定と公開」(53～61 ページ) 参照

4-6-2. 「6.取組みの実行」に関するFAQ

質問4) これまで取組を行ったことがありません。まず、何から着手したら良いでしょうか。

回答4) これから着手をする場合は、まず「5.ウェブアクセシビリティ方針の策定と公開」の記載内容を確認し実行してください。「5.1.取組対象の把握と設定」を行ったうえで、「5.2.ウェブアクセシビリティ対応状況の確認」を行い、問題がある場合は、誰がいつどのように改善を行うかを検討し、「5.3.ウェブアクセシビリティ方針の策定と公開」を行ってください。それらを実施した後で、あるいはそれらと並行して、「6.取組の実行」で求められている取組のうち、早期に実行可能なものから着手してください。

例1: ウェブアクセシビリティの対応状況の確認と並行して、団体内で使用するガイドラインの策定を行う。

例2: ウェブアクセシビリティの対応状況の確認と並行して、今後作成するページの問題が生じないように職員研修を実施する。

例3: リニューアルを間近に控えているため、ウェブアクセシビリティ方針の検討と並行して、「6.4.外部発注等における取組」を参考に準備を行う。

→運用ガイドライン「5.ウェブアクセシビリティ方針の策定と公開」(45～61 ページ)、「6.取組の実行」(63～119 ページ) 参照

質問5) アクセシビリティへの取組の必要性を上司や他部署に理解してもらうにはどのようにしたら良いでしょうか。

回答5) 運用ガイドラインの「2.取組が必要な背景」に、障害者等のホームページ利用に問題が生じていること、ウェブアクセシビリティに対応することで一般の利用者の利便性も向上すること、法律・規格・指針により求められている対応であることが説明されています。また、「6.取組の実行」では様々な団体での実践事例を照会しています。団体内で理解を求める際に、これらの内容を活用ください。

→運用ガイドライン「2.取組が必要な背景」(17～30 ページ)、「6.取組の実行」(63～119 ページ) 参照

質問6) 団体内で使用するガイドラインについて、どのように作成したら良いでしょうか。

回答6) 各団体の掲載コンテンツの特徴やページ作成ソフトなど運用の条件に基づき、ウェブアクセシビリティ対応の方針や対応の重要性、作成のルールなどを文書にまとめます。ホームページ等の作成のルールについて、自らがウェブアクセシビリティ方針で対応することと決定した JIS X 8341-3:2016 の達成基準を網羅するように作成します。具体的な方法、基準を WCAG 2.0 達成方法集に基づき設定し記載します。

→運用ガイドライン「6.1.団体内で使用するガイドラインの策定」(64～65 ページ) 参照

4-6-3. 「7.取組内容及び実現内容の確認と公開」に関する FAQ

4-6-3-1 「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表」に関する FAQ

質問7) 「団体としての取組確認・評価表」の中に「民間に管理を委託（指定管理者による管理等）する施設等のホームページ等」の評価がありますが、これは「民間に管理を委託し運営しているホームページ」全てが対象となりますか。

回答7) 「民間に管理を委託し運営しているホームページ」全てが対象となります。

→運用ガイドライン「5.1.1(2) 民間に管理を委託する場合」(48 ページ) 参照

質問8) 「団体全体としての取組確認・評価表」の中に「団体として統一したガイドライン

の策定」との記載がありますが、公式ホームページのみを対象としたガイドラインを定め、公式ホームページをそのガイドラインに則って運用している場合、「団体内で使用するガイドラインを策定している」と評価して良いでしょうか。

回答8) この評価項目は、団体が運営する様々なホームページ等に対して、ウェブアクセシビリティの対応を求めるガイドラインが策定されているかどうかを評価する項目です。公式ホームページ以外のホームページについて、公式ホームページ向けに策定されたガイドラインの適用対象となっておらず、個別のガイドラインも策定されていない場合は、「団体内で使用するガイドラインを策定している」という評価は得られません。統一したガイドラインでなくとも、全てのウェブコンテンツに個別のガイドラインが定められている場合には「団体内で使用するガイドラインを策定している（1～4点）」として評価して構いません。ただし、1つでもガイドラインが定められていないウェブコンテンツが存在する場合には0点と評価して下さい。

例1: 団体が運営する様々なホームページ等の全てが対象となるガイドラインがあり、例外となるホームページについては個別のガイドラインが定められている。1点から4点のいずれかを選択する。

例2: 公式ホームページを対象にしたガイドラインがあり、公式ホームページをそのガイドラインに則って運用している。公式ホームページ以外のホームページについて、公式ホームページ向けに策定されたガイドラインの適用対象となっておらず、個別のガイドラインもない。「団体内で使用するガイドラインを策定していない（0点）」と評価する。

→運用ガイドライン「6.1. 団体内で使用するガイドラインの策定」（64～65 ページ）参照

質問9)「個別のホームページ等の取組確認・評価表」の中に「団体として策定した共通のガイドライン」との記載がありますが、評価対象のホームページにおいて個別にガイドラインを定め、そのガイドラインに則って運用している場合は、「ガイドラインに則って運用している」という評価ができないのでしょうか。

回答9) この評価項目は、評価対象となるホームページについて「ガイドラインを定め、そのガイドラインに則って運用している」ことを評価する項目です。

「団体として策定した共通のガイドライン」ではなく、評価対象のホームページにおいて個別にガイドラインを定め、そのガイドラインに則って運用している場合は、「ガイドラインに則って運用している」と評価してください。

例1: 公式ホームページを対象にしたガイドラインがあり、公式ホームページをそのガイドラインに則って運用している。公式ホームページを対象に「個別のホームページ等の取組確認・評価表」による評価を行う際に、3点または4点を選択し、備考欄に補足説明として、

「このホームページを対象にしたガイドラインに則って運用している」と記載する。

例 2：障害者向けの情報提供を行う特設サイトがあり、公式ホームページよりも高い水準のウェブアクセシビリティ対応を求めるガイドラインを個別に定め、そのガイドラインに則って運用している。この特設サイトを対象に「個別のホームページ等の取組確認・評価表」による評価を行う際に、3点または4点を選択し、備考欄に補足説明として、「このホームページを対象にしたガイドラインに則って運用している」と記載する。

例 3：団体が運営するホームページ等全般を対象とするガイドラインがあり、評価対象となる特設サイトがそのガイドラインに則って運用している。この特設サイトを対象に「個別のホームページ等の取組確認・評価表」による評価を行う際に、3点または4点を選択する。

→運用ガイドライン「6.1. 団体内で使用するガイドラインの策定」（64～65 ページ）参照

質問 10) 取組・確認評価結果をどのようにホームページに公開したら良いですか。

回答 10) 以下の 2 つの方法を併用して掲載することを推奨します。

- HTML、Excel、PDF のいずれかの形式にて、「団体としての取組（結果出力シート）」及び「個々のホームページの取組（結果出力シート）」の内容を掲載する。
- みんなの公共サイト運用ガイドライン 125 から 127 ページに記載されている「取組確認・評価結果公開例」を参考に、取組確認・評価結果を HTML で作成するページ内にテキストで列挙する。

→運用ガイドライン「7.1.3. 取組内容確認・評価結果の公開」（125～127 ページ）参照

質問 11) 公式ホームページ以外の個々のホームページの取組確認・評価結果を、全て公式ホームページに掲載する必要がありますか。

回答 11) 個々のホームページの取組確認・評価結果は、確認・評価の対象となる個々のホームページごとに掲載します。公式ホームページに当該団体の運営する全てのホームページ等の取組確認・評価結果を掲載することを求めるものではありません。

例 1：公式ホームページには、「団体としての取組確認・評価の結果」と、「公式ホームページを対象に実施した個々のホームページの取組確認・評価の結果」を掲載します。

例 2：公式ホームページ以外の関連サイトには、「その関連サイトを対象に実施した個々の取組確認・評価の結果」を掲載します。

→運用ガイドライン「7.1.3. 取組内容確認・評価結果の公開」（125～127 ページ）参照

4-6-3-2. ウェブアクセシビリティの実現内容の確認（試験）に関する FAQ

質問 12) miCheckr の「問題あり」の指摘が出るかどうかを確認することで、試験を実施したと言えるのでしょうか。

回答 12) miChecker の「問題あり」の指摘が出るかどうかを確認するだけでは、JIS X 8341-3:2016 に基づく試験を実施したことにはなりません。また、miChecker は JIS X 8341-3:2016 に基づく検証を全て自動的に行えるものではありません。JIS X 8341-3:2016 に基づく試験は人による判断が必要な確認も含めて実施する必要があります。

例えば、試験に miChecker を活用する場合は、miChecker の検証結果のうち「問題の可能性大」「要判断」「手動確認」の項目についても、全て問題がないかどうかを人が判断する必要があります。

なお、試験は、ウェブアクセシビリティの取組成果を最終的に判定し公表するために行うものです。miChecker は、試験ではなく、試験に至るまでの過程で、ウェブアクセシビリティの問題点を確認し修正するための検証に用いることが出来ます。段階的に改善を進める一つの方法として、miChecker の検証結果のうち「問題あり」や「問題の可能性大」といった改善すべき箇所を特定しやすい指摘事項から優先的に改善を実施する方法が有効です。

→運用ガイドライン「7.2. ウェブアクセシビリティの実現内容の確認（試験）と公開」（128～130） ページ参照

質問 13) 約 10,000 ページのホームページを運営しています。みんなの公共サイト運用ガイドラインに対応するためには、ホームページ全体のうち 40 ページ程度を対象に改善に取り組み、試験を実施すれば良いですか。

回答 13) みんなの公共サイト運用ガイドラインが求めている取組は、以下のとおりです。

- 各団体が提供する全てのホームページ等を対象にウェブアクセシビリティを確保すること
- 個々のホームページ等の全体（全ページ）を対象にウェブアクセシビリティを確保すること

上記を踏まえ、取組の最終目標を「約 10,000 ページのホームページのうち 40 ページ程度を対象に改善に取り組み、試験を実施する」とすることは不適切です。

もしも、何らかの事情により約 10,000 ページのホームページ全体を一度に改善することが

困難な場合は、段階的にウェブアクセシビリティを確保し最終的にホームページ全体の改善を実現するように取組を計画し実行してください。

→運用ガイドライン「5.3. ウェブアクセシビリティ方針の策定と公開」(53～61 ページ)参照

→運用ガイドライン「7.2. ウェブアクセシビリティの実現内容の確認(試験)と公開」(128～130) ページ参照

質問 14) 試験を実施するには、特定の団体に依頼する必要があるのでしょうか。

回答 14) JIS X 8341-3:2016 の試験は、特定の団体に依頼しなければならないというものではありません。

ホームページ等を運営する各団体が、自己評価として試験を実施し、試験結果を自ら公表することが求められています。

ただし、JIS X 8341-3:2016 の達成基準を満たすかどうかについては専門的な知識が求められることが多々あります。みんなの公共サイト運用ガイドライン 129 ページに記載のとおり、十分な知識を有する第三者に依頼することが有効です。

→運用ガイドライン「7.2. ウェブアクセシビリティの実現内容の確認(試験)と公開」(128～130) ページ参照

質問 15) 制作や運用を委託している事業者に試験を依頼するのは妥当でしょうか。

回答 15) JIS X 8341-3:2016 の試験においては、団体内部の運用やシステム機能の事情、制作の経緯等により判断を歪めること無く、是非を適正に判断するように注意してください。みんなの公共サイト運用ガイドラインでは、そのような観点から、129 ページに記載のとおり、第三者に依頼することが有効であると示しています。

4-6-4. 「8.ウェブアクセシビリティ方針の見直しと公開」に関する FAQ

質問 16) AA 準拠を実現できている場合、ウェブアクセシビリティ方針はどのように設定したら良いのでしょうか。

回答 16) JIS X 8341-3:2016 に基づく試験の結果、適合レベル AA 準拠の結果が得られた場合は、みんなの公共サイト運用ガイドライン 133 ページに記載内容を参考に目標を再設定し、ウェブアクセシビリティ方針の公開内容を更新します。

- 実現したレベルを維持することを目標とする場合は、期限を 1 年後に再設定し、その段階で目標とするレベルを再度実現していることを目標とし取り組みます。
- より高いレベルを設定できる場合は、目標とする JIS X 8341-3:2016 の達成基準と実現の期限を改めて設定します。

→運用ガイドライン「8. ウェブアクセシビリティ方針の見直しと公開」(132～134) ページ参照

質問 17) 試験を実施し結果を公開したら、ウェブアクセシビリティ方針は削除して良いのでしょうか。

回答 17) 試験結果を公開した後は、試験の結果に基づいてウェブアクセシビリティ方針の見直しを行い、見直した後のウェブアクセシビリティ方針を公開してください。

- 試験により目標とするレベルの実現を確認できた場合は、そのレベルの維持、または向上を新たな目標とし、ウェブアクセシビリティの公開内容を更新します。
- 試験により目標とするレベルを実現できなかったことが確認された場合は、目標とするレベルと対応度、期限を改めて設定し、ウェブアクセシビリティの公開内容を更新します。

→運用ガイドライン「8. ウェブアクセシビリティ方針の見直しと公開」(132～134) ページ参照

5. 地域実証の実施

5-1. 実施概要

運用ガイドラインに従い、地方公共団体 2 団体にてウェブアクセシビリティ対応の取組を実施した。

図表 5-1 地域実証の対象団体

団体名	実証内容
長崎県五島市	ウェブアクセシビリティ方針の作成
茨城県取手市	「団体全体としての取組確認・評価表」の作成 「個々のホームページの取組確認・評価表」の作成

5-2. 長崎県五島市

5-2-1. 実証評価の概要

(1) 対象団体名

- 長崎県五島市

(2) 実施日程と内容

- 平成 28 年 12 月 8 日
事務局アライド・ブレインズが五島市役所を訪問し、実証評価の趣旨の説明、ウェブアクセシビリティ方針作成に向けたヒアリングと意見交換を行った。
- 平成 29 年 1 月 19 日
事務局アライド・ブレインズが五島市役所を訪問し、12 月 8 日のヒアリング及び意見交換の内容を踏まえて作成したウェブアクセシビリティ方針の文章の案を提示した。内容を確認し意見交換を行った。

5-2-2. 五島市ホームページの現状

2010 年度に長崎県五島市公式サイト「まるごと」を構築し、その後 2012 年度にホームページの刷新を行った。

- アドレス： <http://www.city.goto.nagasaki.jp/>
- 総ページ数：約 10,000 ページ
- 運用方法：コンテンツ管理システム（CMS）によりページを作成

5-2-3. 五島市によるウェブアクセシビリティ現状把握の取組

五島市では、長崎県五島市公式サイト「まるごと」のウェブアクセシビリティ対応が十分でないとの問題意識のもと、2016 年 10 月にウェブアクセシビリティの現状を把握するための調査を実施した。どのような問題点がどの程度のページに発生しているか、ウェブアクセシビリティの問題が CMS による管理形態の違い（テンプレートの違い等）に起因し発生していることがないかを確認するために、調査は五島市公式サイト

(<http://www.city.goto.nagasaki.jp/>) の公開している全ページを対象に実施することとした。

総務省の提供するチェックツール miChecker の基準により、全ページを対象に機械的な検証を行った結果、JIS X 8341-3:2016 の達成基準に関わる多数の問題があることが確認された。

5-2-4. ウェブアクセシビリティ方針の作成過程で検討した内容

本実証評価では、五島市の実施した上記調査結果を踏まえ、五島市のウェブアクセシビリティ方針を検討した。検討においては、「調査により確認された問題を改善するために、どのような取組をどのような手順で実施すべきか」が大きな課題となった。事務局アライド・ブレインズと協議の上で、問題を改善するために大きく分けて以下の2つの取組を行う必要性を確認した。

- 1) 職員による改善を行う（記事の内容や構成に関わる問題など）
- 2) 次期リニューアル実施時に、事業者の支援を得て改善を行う（ホームページ全体に適用されているデザインの問題、CMSの機能の課題など）

また、目標とする期限と適合レベルについて、次期リニューアル実施時に JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA 準拠することと設定した。今後、以下の事項について、外部の支援も得ながら取組を進行する予定である。

- 職員が改善すべき問題点について、どの問題から優先的に取り組むか
- 職員の負担ができるだけ少なくかつできるだけ効果的に改善作業を進めるために、どのように取組を計画したら良いか
- 次期リニューアルに向けた準備をどのように行っていくか

上記の検討をふまえ、ウェブアクセシビリティ方針を構成する内容として確認した事項は以下のとおりである。

(1) JIS対応に取り組む対象範囲

- 優先的に取り組む対象を長崎県五島市公式サイト「まるごと」(<http://www.city.goto.nagasaki.jp/>)のうち、現状 CMS で管理しているページとする。
- 例規集については、五島市で編集できるものではないことから例外とする。

(2) JIS対応の期限

- 職員により早期に対応が可能なものから段階的にウェブアクセシビリティの改善に着手する。
- 次期リニューアルにおいて、デザインを含めたウェブアクセシビリティ対応を実現する。

(3) 適合レベルと対応度

- 現時点の目標として、次期リニューアルにおいて、JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA に準拠することを目標とする。
- リニューアルに向けた準備及びウェブアクセシビリティ改善を行う過程で、目標とする適合レベルと対応度について、必要に応じて見直しを行う。

5-2-5. ウェブアクセシビリティ改善に向けて予定する取組

- リニューアルに先立って、早期に対応が可能なものから順次改善を進める。
- 2017 年度より改善に着手する事項について以下を予定する。
 - (ア) 画像の代替テキスト
 - (イ) ページタイトル

5-2-6. 実証評価の成果

五島市公式サイトウェブアクセシビリティ方針文案

1. 五島市の取組

(1) 背景

ホームページ等を高齢者や障害者を含む誰もが利用できるものとすることをウェブアクセシビリティと言います。ウェブアクセシビリティを確保するための基準が日本工業規格 JIS X 8341-3:2016 として定められており、総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)」は、公的機関が提供するホームページ等を JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA に準拠することを求めています。

(2) 現状把握調査を実施

五島市では、2016 年 10 月に五島市公式サイト (<http://www.city.goto.nagasaki.jp/>) の公開している全ページを対象に、ウェブアクセシビリティの現状を把握するための調査を実施しました。

(3) 改善の取組みに着手

調査によって明らかになった問題点のうち、早期に対応が可能なものから順次改善を進めてまいります。2017 年度より改善に着手する事項は以下のとおりです。

- 音声読み上げソフトの利用者に向けた画像の説明文（代替テキスト）が適切でなく、情報が適切に伝わらない箇所がある。
- ページの内容を適切に表したタイトルになっていないページがあり、検索結果などから情報を探しづらい場合がある。

(4) リニューアルを含めた改善

五島市公式サイトの次期リニューアルにおいて、公式サイト全体のデザインに関わる事項を含めたウェブアクセシビリティの改善に取組み、総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」が求める JIS X 8341-3:2016 適合レベル AA 準拠を目指します。

2. 今後の目標（ウェブアクセシビリティ方針）

(1) 対象範囲

五島市公式サイトホームページ (<http://www.city.goto.nagasaki.jp/>)

(2) 目標を達成する期限

平成 31 年度末まで

(3) 目標とする適合レベルと対応度

JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA 準拠

JIS X 8341-3:2016 には A、AA、AAA の 3 つの適合レベルがあります。「適合レベル AA に準拠」とは、適合レベル A 及び適合レベル AA の全ての達成基準を満たすことを意味します。この表記方法は、情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会「「ウェブコンテンツの JIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン - 2016 年 3 月版」で定められた表記によるものです。

(4) 例外事項

以下のページは当面の取組み対象から除外します。

- <http://www.city.goto.nagasaki.jp/contents/>の直下以外のもの
- 五島市便利マップ (<http://www.city.goto.nagasaki.jp/contents/map>)
- 例規集 (http://www.city.goto.nagasaki.jp/contents/city_ad/rule)
- 市議会だより
(http://www.city.goto.nagasaki.jp/contents/city_gad/shigikai_magazine.php)

PDF ファイルについてはこのウェブアクセシビリティ方針に含めませんが、今後作成するものについて、可能な範囲で HTML ページをあわせて用意するなどの対応を行います。

5-3. 茨城県取手市

5-3-1. 実証評価の概要

(1) 対象団体名

- 茨城県取手市

(2) 実施日程と内容

- 平成 28 年 12 月 26 日
事務局アライド・ブレインズが取手市役所を訪問し、実証評価の趣旨の説明、ウェブアクセシビリティ取組確認・評価にむけたヒアリングと意見交換を行った。
- 平成 29 年 2 月 13 日
事務局アライド・ブレインズが取手市役所を訪問し、12 月 26 日のヒアリング及び意見交換の内容を踏まえて、取手市にて検討した作成したウェブアクセシビリティ取組確認・評価結果を確認するとともに、内容を確認し意見交換を行った。また、ウェブアクセシビリティ取組確認・評価結果表を用いた確認・評価の過程で検討した事項をヒアリングした。

5-3-2. 取手市ホームページの現状

1999 年度に取手市公式ホームページを構築し、CMS 導入など数回のリニューアルを経て、直近では 2015 年度にホームページのリニューアルを行った。

- アドレス：<http://www.city.toride.ibaraki.jp/>
- 総ページ数：約 10,000 ページ
- 運用方法：コンテンツ管理システム（CMS）によりページを作成

5-3-3. 取手市によるウェブアクセシビリティ対応の取組と今後の課題

取手市では、各課で CMS を用いて作成したページを公式ホームページの所管部署である魅力とりで発信課の担当者が確認したうえで公開している。

ウェブアクセシビリティの確保を重視し実施した 2015 年度のホームページリニューアルをふまえ、2016 年度は公式ホームページの全ページを対象にウェブアクセシビリティ等の検証を実施した。

このほか、2009 年度より職員を対象にウェブアクセシビリティの研修を継続的に実施しており、2016 年度はウェブアクセシビリティ対応の水準をより一層高めることを目指して外部講師を招き実施した。ウェブアクセシビリティの職員研修について、来年度以降も継

続する予定である。

これまでの取組は公式ホームページを対象としたものであり、関連サイト等の他のホームページ等については取組状況を把握できていない（2014年度に一度、市関連サイトの管理者・所管課を集めて勉強会を開催した経緯がある）。当面の取組課題は以下のとおりである。

- 1) 公式ホームページのウェブアクセシビリティ対応について、定期検証、職員研修等を継続して実施することにより、引き続き推進する。
- 2) ウェブアクセシビリティ対応の対象となるホームページ等の定義を明確化した上で、全庁に照会し、取組対象の現状を把握する。
- 3) 関連サイト等の他のホームページ等も適用対象としたガイドラインを策定する。

5-3-4. 「団体全体としての取組確認・評価表」の検討過程で確認された事項

本実証評価においては、取手市によるこれまでのウェブアクセシビリティ対応の取組状況と今後の課題について、ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表を用いて確認し、評価結果を取りまとめた。

「団体全体としての取組確認・評価表」の検討過程で確認された事項は以下のとおりである。

(1) 対象の把握

- みんなの公共サイト運用ガイドラインにおいて、「ウェブアクセシビリティへの対応が求められている対象は、各団体が作成し運用する全てのウェブコンテンツです。」と記載がある点について、具体的にどのようなホームページ等を対象とすべきか定義することが難しい。
- 取手市において、ウェブアクセシビリティ対応の対象となるホームページ等をどのように定義するかは今後の検討課題であるが、一つの考え方として「団体の長（市長）の権限が及ぶ範囲」と定義とする案が挙げられた。

(2) 団体として統一したガイドラインの策定

- 取手市ではウェブアクセシビリティに関するガイドラインを策定しているが、これはあくまでも公式ホームページを対象に運用しているものであり、関連サイト等の公式ホームページ以外の様々なホームページ等に適用するルールとして位置付けられたものではない。
- 本実証評価で実施したウェブアクセシビリティの取組確認・評価においては、上記の認識をふまえ、「団体として統一したガイドラインの策定」の評価を「団体内で使用するガイドラインを策定していない（0点）」とした。

(3) 公式ホームページ（公式ホームページのスマートフォン向けサイトを含む）

- 取手市公式ホームページで公開するコンテンツのうち、例規集について、職員が作成を行っているものではなく、現時点で改善の見込みが立たないことから、ウェブアクセシビリティ方針において、当面の取組対象から除外している。
- 本実証評価で実施したウェブアクセシビリティの取組確認・評価においては、「公式ホームページ（公式ホームページのスマートフォン向けサイトを含む）」の評価について、「全 HTML を対象として・・・取り組んでいる」として良いかどうか議論となったが、例規集以外の全てのコンテンツを対象として取り組んでいること、例規集については極めて事情の異なるコンテンツであるとの判断から、「全 HTML を対象としてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し、方針の見直しを行いながら取り組んでいる（3点）」とした。

(4) 公式ホームページ以外のサイト等（関連サイト／ウェブアプリケーション、ウェブシステム／スマートフォン向けサイト／携帯電話向けサイト等）

- 評価項目のタイトルに「スマートフォン向けサイト」の記載があるが、公式ホームページのスマートフォン版に関しては、「公式ホームページ（公式ホームページのスマートフォン向けサイトを含む）」で評価した。

(5) 民間に管理を委託（指定管理者による管理等）する施設等のホームページ等

- 評価項目のタイトルに「施設等」と記載があることから、対象が施設に関係するものであるとの印象に繋がり、どの範囲までを対象として評価すべきか分かりにくい。
- 本実証評価で実施したウェブアクセシビリティの取組確認・評価においては、「公式ホームページ以外のサイト等（関連サイト／ウェブアプリケーション、ウェブシステム／スマートフォン向けサイト／携帯電話向けサイト等）」の評価対象は「取手市が直接運営するもの」、「民間に管理を委託（指定管理者による管理等）する施設等のホームページ等」の評価対象は「民間に委託し運営するもの」と定義して評価した。

5-3-5. 「個々のホームページの取組確認・評価表」の検討過程で確認された事項

公式ホームページを対象に実施した「個々のホームページの取組確認・評価表」の検討過程で確認された事項は以下のとおりである。

(1) ガイドライン

- 取手市ではウェブアクセシビリティに関するガイドラインを策定しているが、こ

れはあくまでも公式ホームページを対象に運用しているものであり、関連サイト等の公式ホームページ以外の様々なホームページ等に適用するルールとして位置付けられたものではない。

- 本実証評価で実施したウェブアクセシビリティの取組確認・評価においては、上記の認識をふまえ、「ガイドライン」の評価を「団体として策定した共通のガイドラインがない、或いはガイドラインがあるかどうかわからない（0点）」とした。

（2）職員研修、検証、改善

- これらの中には、外部からの支援を得て実施することを検討しているものが含まれる。予算が確定していない段階で、「来年度以降も継続する予定である」と評価して良いかどうか議論となったが、実施を目指して検討し予算を申請している状況をふまえて、「来年度以降も継続する予定である」と評価した。

（3）取組の実現内容

- みんなの公共サイト運用ガイドライン 124 ページの「取組の実現内容」について、初めて「取組確認・評価表」を用いて取組の確認・評価を行った年は、3点とします。」の内容を踏まえ、3点とした。

（4）アクセシビリティの実現内容

- 2015年度のリニューアルの過程で、リニューアルを担当した事業者が JIS に基づく検証を実施しているが、結果の公開は行っていないことから、「過去3年以内にアクセシビリティの実現内容について、最新の JIS X 8341-3 に基づく試験による確認を行っていない（0点）」とした。

（5）利用者の意見収集

- 取手市公式ホームページでは、ウェブアクセシビリティ方針を掲載したページに、公式ホームページ全体の共通の仕組みとして用意している問合せフォームが表示される。
- この問合せフォームについては、1点の評価として記載されている「アクセシビリティについて積極的な意見収集に取り組んでいる」には当てはまらなないと考え、「一般的な意見収集としては取り組んでいるが、アクセシビリティについて積極的な意見収集には取り組んでいない（0点）」とした。

（6）利用者との協力体制／ユーザー評価

現時点の評価は、「アクセシビリティを確保・維持・向上のために、利用者（社会福祉協議会、当事者団体、支援団体等を含む）へ協力を求めたことがない（0点）」である。「利用者（社会福祉協議会、当事者団体、支援団体等を含む）の声を聴取し、ホームページの改善

を行ったことがある」に関しては、今後実施を検討する。

5-3-6. 実証評価の成果

本実証評価においては、取手市によるこれまでのウェブアクセシビリティ対応の取組状況と今後の課題について、ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表を用いて確認し、評価結果を以下のとおり取りまとめた。

現在までに実施している取組について、次年度移行できる限り継続するとともに、みんなの公共サイト運用ガイドラインに求められているその他の取組について、実施を検討していくこととする。

団体全体としての取組確認・評価表							ポイント集計欄		満点	
団体名	取手市	評価実施年月日					2017年2月13日			
	運用ガイドライン項目	0点	1点	2点	3点	4点	備考	小計	中計	ポイント
基本的対応の徹底	対象の把握	5.1. 団体全体としてアクセシビリティ対応の対象となるコンテンツを把握していない	0点	過去に団体全体としてアクセシビリティ対応の対象となるコンテンツを洗い出し把握している	2点	団体全体として定期的にアクセシビリティ対応の対象となるコンテンツを洗い出し把握している	4点	1		
	団体として統一したガイドラインの策定	6.1. 団体内で使用するガイドラインを策定していない	1点	団体内で使用するガイドラインを策定している	2点	団体内で使用するガイドラインを策定しており、最新のJIS X 8341-3に対応している	4点		1	8
限定的拡大	公式ホームページ(公式ホームページのスマートフォン向けサイトを含む)	5.1. ウェブアクセシビリティ方針の策定・公開を行っていない	0点	ウェブアクセシビリティ方針を策定し公開している	2点	全HTMLを対象としてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し取り組んでいる	4点	3		
	公式ホームページ以外のサイト等(関連サイト/ウェブアプリケーション、ウェブシステム/スマートフォン向けサイト、携帯アプリ向けサイト等)	5.2. ウェブアクセシビリティ方針の策定・公開を行っていない	0点	ウェブアクセシビリティ方針を策定している対象があるが、公開していない	2点	対象の半数以上についてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し取り組んでいる	4点	0	3	12
	民間に管理委託(指定管理者による管理)する施設等のホームページ等	5.1. ウェブアクセシビリティに関する取組を行っていない	0点	外部発注の仕様書及び発注者選定において、ウェブアクセシビリティの確保を求めている	2点	対象の半数以上についてウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し取り組んでいる	4点	0		
		5.2. ウェブアクセシビリティに関する取組を行っていない	0点		2点		4点			
		5.3. ウェブアクセシビリティに関する取組を行っていない	0点		2点		4点			
								合計	4	20

個々のホームページの取組確認・評価表							ポイント集計欄		満点	
ホームページ等名称	取手市公式ホームページ	団体名部署名(評価実施主体)					魅力とり発信課			
URL	http://www.city.toride.lbaraki.jp/	評価実施年月日					2017年2月13日			
	運用ガイドライン項目	0点	1点	2点	3点	4点	備考	小計	中計	ポイント
継続性	ガイドライン	6.2.1. 団体として策定した共通のガイドラインがない、またはガイドラインがあるかどうかわからない	0点	団体として策定した共通のガイドラインの存在は知っているが活用していない	2点	団体として策定した共通のガイドラインに則って運用している	4点	0		
	職員研修	6.2.2. 過去3年以内にアクセシビリティに関する職員研修を実施していない、又は参加していない	0点	過去3年以内にアクセシビリティに関する職員研修を実施、又は参加した	2点	過去1年以内にアクセシビリティに関する職員研修を実施、又は参加した	4点	4	12	16
	検証	6.2.3. 過去3年以内にアクセシビリティに関する検証を実施し問題点を把握していない	0点	過去3年以内にアクセシビリティに関する検証を実施し問題点を把握した	2点	過去1年以内にアクセシビリティに関する検証を実施し問題点を把握した	4点	4		
	改善	6.2.5. 過去3年以内に、公開しているページの改善に取り組んでいない	0点	過去3年以内に、公開しているページの改善に取り組んだ	2点	過去1年以内に、公開しているページの改善に取り組んだ	4点	4		
実現内容の確認と公開	取組の実現内容	7.1. 過去3年以内にアクセシビリティに関する取組内容について取組確認・評価表により確認し結果をホームページで公開していない	0点	過去3年以内にアクセシビリティに関する取組内容について取組確認・評価表により確認し結果をホームページで公開した	2点	過去1年以内にアクセシビリティに関する取組内容について取組確認・評価表により確認し結果をホームページで公開した	4点	3		
	アクセシビリティの実現内容	7.2. 過去3年以内にアクセシビリティの実現内容について、最新のJIS X 8341-3に基づく試験により確認し、結果をホームページで公開していない	0点	過去3年以内にアクセシビリティの実現内容について、最新のJIS X 8341-3に基づく試験により確認し、結果をホームページで公開した	2点	過去1年以内にアクセシビリティの実現内容について、最新のJIS X 8341-3に基づく試験により確認し、結果をホームページで公開した	4点	0	3	8
利用者との協調	利用者の意見収集	6.3.3. 一般的な意見収集としては取り組んでいるが、アクセシビリティについて積極的な意見収集には取り組んでいない	0点	アクセシビリティについて積極的な意見収集に取り組んでいる	2点	複数の手段により、アクセシビリティについて特化した意見収集を継続的に取り組んでいる	4点	0		
	利用者との協力体制/ユーザー評価	4.3.7. アクセシビリティを確保・維持・向上のために、利用者(社会福祉協議会、当事者団体、支援団体等を含む)へ協力を求めたことがない	0点	利用者(社会福祉協議会、当事者団体、支援団体等を含む)の声を聴き、ホームページの改善を行ったことがある	2点	継続的にアクセシビリティをチェックするモニター制度を設け、ホームページの改善に利用している。また、関係部署等と連携し、利用者のホームページ閲覧等のスキル向上につながる取組を行っている	4点	0	0	6
								合計	15	30